

第8回 勝山市上下水道料金制度審議会 会議録

日時	令和7年12月22日(月)午後2時00分～午後3時00分
場所	勝山市民会館 2階 第5会議室
出席者	<p>(委員)</p> <p>杉山泰之委員、奥村充司委員、海崎順一委員、片田武彦委員、土谷啓子委員、久永優子委員、笠松富士美委員、池田修委員、川上浩史委員、竹内哲二委員、辻尊志委員、藤本麻穂委員(12名)</p> <p>(事務局)</p> <p>安岡上下水道課長、春木上下水道課長補佐、西村上下水道課係長、島田上下水道課係長、加藤上下水道課係長(5名)</p>
議事録	
<p>1. 開会</p> <p>2. 前回議事録の確認</p> <p>3. 議事</p> <p>答申(案)について</p>	<p>(事務局より答申(案)について説明後、質疑応答)</p> <p>委員 答申(案)の文章の書きぶりで、「適切な維持管理及び計画的な更新が必要」との記載があるが、何に対してかが抜けているので、「施設設備の適切な維持管理及び管路の計画的な更生や更新が必要」という文言にすると良い。また、「独立採算制の原則の観点から」とあるが、料金改定の場合は「中期的な収支均衡」という表現をすると良い。この文言を入れることで、料金を上げて積立を多くするとか儲けるというものではなく、健全で持続可能な事業運営をしていくという意味合いが含まれることになり、「独立採算制の原則の観点から」と書くよりも分かりやすい。</p> <p>会長 「30%の値上げが妥当と判断する」となっているところは、これまでの審議会での審議を踏まえると「負担の公平性の観点から」というような文言が入ったほうが良いのではないか。</p> <p>委員 文章中「経営戦略」が「経営政略」となっているのは誤りではないか。</p> <p>事務局 「経営戦略」が正しいので修正する。</p> <p>委員 文章中で上水も下水も2倍の大幅な料金改定が必要なところ、それぞれ1.3倍と1.14倍としており、差が大きいと感じるので表現の仕方をもう少し工夫すると良いのではないか。</p> <p>事務局 本来であれば料金を設定する際には施設等の資産維持費を含めて算定すべきだが、資産維持費を含めて必要な料金を算出すると現行料金の2倍以上という大きな値上げとなってしまい現実的に無理な料金となってしまう。このため、今回の審議会では5年間の算定期間中の純損益を補填できる料金改定ということで検討してきたということを表示した部分となっている。この部分の表現の仕方については会長とも相談しながら検討したい。</p>

事務局	先日、12月定例市議会の建設産業委員会の中で本審議会の審議状況などを報告させていただいた。議員からは倍率についての意見はなかったが、加入金と負担金について、一律7万7千円を加入金に追加して負担金を廃止するという改正案の内容を説明した際に、大きな口径の加入金の金額が他の自治体と比べると勝山市は安価となっていることから、そこはもう少し上げられないのかというような意見があった。審議会では、負担金はそれぞれの区域内での工事にかかった費用の一部をその区域の使用者に負担していただくというものであり、今後は市内の施設の更新等にかかる費用として一律の額を現行の加入金に追加するという考え方であること、市内に新たに入ってくる際に加入金が高額となると入ってきづらいのではないかという意見などもあったことなどを報告した。
会長	今回、答申（案）の内容について委員方から意見をいただいているが、この後は事務局と調整して答申（案）を修正し、再度委員方へ渡して見てもらうという流れでやり取りをすることになるのか。
事務局	事務局としては、本日審議いただいている答申（案）の内容で大きな変更がない場合、この後は会長と事務局で答申（案）の内容を精査、調整させていただくこととし、委員方に集まって審議していただくことは今回が最後ということにしたいと考えている。そして、委員方には修正等した答申（案）を再度お渡しし、それぞれ確認していただいて最終的な答申とすることにした。
会長	了解した。それでは今日委員方からいただいた意見を踏まえて、事務局と私で答申（案）を調整することとする。
委員	国はウォーターPPPを進めるような流れになっていると思うが、勝山市ではそうした計画はあるのか。
事務局	勝山市では、ウォーターPPPの実施が令和9年度以降下水道管等の更新をする際に交付金を申請する場合の条件となっていることから、その導入について内部で検討した結果、他の市町の動向を見ながら検討するという事になった。経営戦略の中では令和12年度、13年度にウォーターPPP導入の可能性等を検証することを想定しており、それまでは、交付金の対象となる災害時に使用する道路である緊急輸送道路の整備を進めていくということを考えている。
事務局	補足するが、ウォーターPPPとは上水道や下水道といった水分野の公共施設等の運営を官民連携で行うことで、民間が施設の維持管理や運営をするような事業の仕組みのことをいう。国はこれを推進しているが、費用も掛かることから小さい自治体では導入が難しい面もある。
事務局	国は上水も下水も民間に運営を任せていくというようなことを考えているがなかなか進まない状況もあり、その一歩手前である、料金の収入などは行政が行い、施設等の保守点検や維持管理、修繕・更新計画の案を作成するなどを民間が行うというレベル3.5という考え方も出てきている。
委員	大都市は行き届いた整備メニューがあるが、中小都市になるとまだこれから

	<p>となっている。広域化というものも打ち出してきているが、それも線引きがあつて順番が回ってこないということもある。地方が存続しないと日本が成り立たないということから、国も様々な政策を考えていると思う。勝山市はしっかりとした水道事業体で経営しており、市民としてはこれを守っていかないといけないし、その姿勢をみて国や県がいろいろと考えていただけるのではないかと思う。そういう面でも情報発信をしっかりして行ってほしい。</p>
会長	<p>今回の審議会は、これから先も勝山市の水道を市で運営していくことを目指して検討してきたものにとらえている。</p>
事務局	<p>将来的にはウォーターPPPなどについても検討していく必要があると考えているが、今のところ市が水道事業と下水道事業を維持していくことを目的にこの審議会にて審議していただいた。</p>
委員	<p>従量料金等で1円以下となっている単価があるが、実際に料金を徴収する際には1円未満の端数についてはどうするのか。</p>
事務局	<p>1円未満の端数については切り捨てとなる。</p>
会長	<p>他になればこれで審議を終了する。</p>
4. 事務連絡	<p>(次回の開催日程等について案内)</p>
事務局	<p>第9回の審議会は令和8年1月19日(月)午後2時から開催予定であったが、本日の審議を踏まえ、答申(案)の内容を会長と調整させていただき、改めて委員方に集まっていただく審議会は開催せず、個別に書面かメールにて通知させていただき、答申の最終版を作成するということとしたい。</p> <p>(各委員同意)</p>
会長	<p>その他として何かあるか。</p>
事務局	<p>特になし。</p> <p>本日が委員方に集まっていただき審議いただく最後の場となる。今回まで慎重に審議いただくとともに多くの貴重な意見をいただいたことに対し深く感謝申し上げます。これまでいただいた意見なども踏まえ、会長と相談の上、再度答申(案)を作成し、皆様に通知させていただくのでよろしくお願ひしたい。</p>
5. 閉会	